

---

---

# 平成30年度鳥取県市町村審査会委員研修

---

---

## 1 目的

市町村審査会委員である者を対象として、介護給付等の支給に関する障害支援区分の審査及び判定を行うに当たっての判断基準の平準化と審査・判定技術の向上を図る。

## 2 実施主体

鳥取県（実施機関：社会福祉法人鳥取県厚生事業団）

## 3 対象者

- ・現に市町村審査会委員である者
- ・市町村審査会委員事務局職員である者

## 4 日程・会場

平成30年8月21日（火） 13：00～15：10

伯耆しあわせの郷 2F 大会議室、 1F小研修室（倉吉市小田458）

## 5 カリキュラム

時間	内容	会場
13：00～13：30	障害支援区分の調査に関する最新情報等	伯耆しあわせの郷
13：30～14：30	認定調査に係る留意点説明（国Q&A等説明）	大会議室
14：40～15：10	グループワーク	小研修室

## 6 申込方法・期限

郵送もしくはFAX 平成30年8月10日（金）17：00必着

## 7 受講について

研修を中止する場合のみ連絡しますので、連絡がない場合は日程のとおりご参加ください。

## 8 受講料 無料

## 9 個人情報の取り扱いについて

受講申込に係る個人情報については、本研修の実施に必要な連絡等のみに使用します。

## 10 テキストについて

「**障害者総合支援法 障害支援区分認定ハンドブック**」2015年版（中央法規出版）をご持参ください。＜購入希望の方は同封の申込書で直接ご購入下さい。＞

## 1.1 その他

本研修は、午後2時30分まで障害支援区分認定調査員現任研修と合同で行いますので、ご承知ください。

## 1.2 申込先及び問い合わせ先

〒689-0201 鳥取市伏野2259-43

社会福祉法人鳥取県厚生事業団（担当：藤田・山根・上田）

TEL：(0857) 59-6033

FAX：(0857) 59-6055

E-mail: [honbu\\_kikaku2@tottori-kousei.jp](mailto:honbu_kikaku2@tottori-kousei.jp)